

# 看護職員の負担軽減に関する 取組事項

当院では、看護職員の負担軽減および勤務環境の改善を図り、安全で質の高い医療の提供を継続することを目的として、看護職員負担軽減計画を策定しています。本計画に基づき、組織的かつ継続的に取り組みを推進しています。患者さん、ご家族の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. 看護職員の負担軽減に資する体制

- (1)責任者
  - ・看護部長
- (2)勤務状況
  - ・正看護師数:常勤182名、非常勤43名
  - ・常勤看護師の時間外勤務:月平均5.3時間
  - ・勤務状況は毎月集計し、看護部会議にて共有・分析を実施
- (3)評価・検討体制
  - ・副院長会議にて四半期ごとに進捗を確認
  - ・必要に応じて部門長面談を実施
  - ・令和8年度より専門委員会を設置予定

## 2. 具体的な取り組み内容

- (1)業務量の適正化
  - ・業務内容の棚卸しを行い、負担の大きい業務の見直しを実施
  - ・時間外指示の状況を把握し、医師へのフィードバックを実施
  - ・業務フロー改善による時間外勤務の削減
- (2)多職種連携によるタスクシフト
  - ・造影検査時の一部業務を診療放射線技師が代行
  - ・喀痰吸引業務の一部をリハビリスタッフが実施
  - ・病棟クラーク・看護補助者の配置による事務作業軽減
- (3)勤務環境の整備
  - ・採血室の整備による動線改善
  - ・ICT活用による記録業務の効率化
  - ・休憩時間確保のためのシフト調整
- (4)人材定着および両立支援
  - ・産前産後休暇、育児休業の取得推進
  - ・院内保育園および夜間保育体制の整備
  - ・ストレスチェックおよび職員満足度調査の実施
  - ・離職防止を目的とした面談の実施

## 3. 今後の取り組み

今後も勤務状況の継続的な把握と評価を行い、看護職員が安心して働ける環境整備を進めるとともに、医療の質向上と働き方改革の両立を図っていきます。